

新専門医制度における小児科専門医更新基準のまとめ

項目	取得単位（5年間）	実際例1	実際例2
i 診療実績の証明	10単位	10単位	10単位
ii 専門医共通講習	5～10単位（うち3単位必修）	5単位	5単位
iii 小児科領域講習	20単位以上	30単位	25単位
iv 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位	5単位	10単位
	（5年間の取得単位）	50単位	50単位

i 診療実績の証明（5年間で100例集めると10単位）

100症例の診療にあたった症例（外来・入院どちらも可）または健診・予防接種活動（半日で1症例相当）について文書でまとめる。症例については書式があり（5ページ目に外観あり）、5例をA4で1ページにまとめる簡素のものでよい。5年間で100症例なので、1年間で20症例（A4で4ページ分）を毎年まとめていくとよいだろう。

ii 専門医共通講習（1時間で1単位、5年間で最低5単位が必要）

JPS専門医オンライン・セミナー（別紙で詳述、このセミナーだけでii iiiを全クリア可能）

医療安全講習会（必修：5年間で1単位以上必要）

感染対策講習会（必修：5年間で1単位以上必要）

医療倫理講習会（必修：5年間で1単位以上必要）

指導医講習会（2泊3日で3単位）、臨床研究/臨床試験講習会、医療事故検討会、医療法制講習会、医療経済講習会

iii 小児科領域講習（1時間で1単位、5年間で最低20単位が必要で、30単位を狙いたい）

JPS専門医オンライン・セミナー（別紙で詳述、このセミナーだけでii iiiを全クリア可能）

日本小児科学会の講演、熊本小児科学会の講演、分科会での講演

乳幼児健診の講習会

思春期医学臨床講習会

小児の在宅医療実技講習会

熊本小児保健研究会の講演

熊本小児科医会の講演

PALS講習会、NCPR講習会

iv 学術業績・診療以外の活動実績（5年間で0～10単位）

熊本小児科学会・日本小児科学会・小児科医会総会フォーラムの筆頭演者・第2筆頭演者

熊本小児科学会・日本小児科学会・小児科医会総会フォーラムの座長・司会

査読のある論文の筆頭著者（2単位）および共著者（1単位）

学会等への参加（1単位）（ただし2021年3月更新分までは熊本小児科学会参加は3単位）

学校医・園医（2単位）、地域・学校での講演・座長（1単位）

「JPS専門医オンライン・セミナー」に用意されているコンテンツ

- ・ 専門医共通講習 10単位
- ・ 小児科領域講習 100単位以上

※つまり、「JPS専門医オンライン・セミナー」だけで
5年間に必要な「ii 専門医共通講習(5単位以上必須)」と
「iii 小児科領域講習(20単位以上必須)」の単位が余裕をもって取得できる



日本小児科学会 Japan Pediatric Society Specialist Online Seminar
JPS専門医オンライン・セミナー

総コンテンツ数：124

視聴できない場合はこちらへ

対象のカテゴリを選択してください。各コンテンツの視聴時間は、ブロードバンド環境で15～40分です

医療安全（専門医共通 必修項目）	4件
感染対策（専門医共通 必修項目）	2件
医療倫理（専門医共通 必修項目）	4件
周産期、先天異常、成長、発達、遺伝	10件
代謝、内分泌	11件
免疫、膠原病、リウマチ性疾患、アレルギー	11件
感染症、ワクチン	6件
呼吸器、消化器、循環器	12件
血液、腫瘍	4件
腎・泌尿生殖器	7件
神経・筋、精神・行動・心身医学	21件
救急	3件
関連領域（皮膚科/耳鼻科/小児外科/形成外科/整形外科/歯科/思春期）	12件
医療管理、社会医学・法医学、薬理学、研究	9件
小児科指導医オンラインセミナーコンテンツ（専門医の更新単位としては無効です。0番から順にご視聴下さい。）	8件

閉じる

<視聴方法>

日本小児科学会ホームページ

<https://www.jpeds.or.jp/>

から「会員専用ページへ」へアクセス

小児科領域講習の単位を獲得するために

(1時間で1単位、5年間で最低20単位が必要で、できれば30単位を狙いたい)

熊本小児科学会（年3回） 1回1-2単位 x 3回 = 3-6単位/年にすると 5年間で 15-30単位
 熊本小児科医会（年2回） 1回1-2単位 x 2回 = 2-4単位/年にすると 5年間で 10-20単位
 熊本小児保健研究会（年1回） 1回1単位 x 1回 = 1単位/年にすると 5年間で 5単位
 県内で行われる熊本大学小児科救急集中治療研究会、小児在宅医療実技講習会など分野別の研究会でも可能な限り3ヶ月前に専門医委員会に諮って講習として認定を受ける方向で進めていただくよう各会へお願いします。NCPR講習会、PALS講習会でも単位取得できる。

これらに加え、JPS専門医オンライン・セミナーは小児科領域講習だけで100単位以上のコンテンツを持つので上記と適宜組み合わせ受講すればよさそう

専門医共通講習の単位を獲得するために

(1時間で1単位、5年間で最低 5単位 が必要)

熊本小児科学会（年3回） うち年2回（2単位）実施すると 5年間で 10単位
 これらに加え、JPS専門医オンライン・セミナーは専門医共通講習だけで10単位のコンテンツを持つので上記と適宜組み合わせ受講すればよさそう

2017年4月以降の熊本小児科学会の年間計画パターン（予定）

～小児科領域講習・専門医共通講習の単位を獲得するために～

20xx年6月	一般演題なし 教育講演30分x2回（1単位） 特別講演60分（1単位） 専門医共通講習60分（1単位） （教育講演・特別講演を小児科領域講習として認定を受ける予定）	小児科領域講習 2単位 または 小児科領域講習 1単位 専門医共通講習 1単位 （1日での取得上限が2単位まで、という規定のため）
20xx年10月	一般演題あり 専門医共通講習60分（1単位） 特別講演60分（1単位）	小児科領域講習 1単位 専門医共通講習 1単位
20xx年2月	一般演題あり 教育講演30分x2回（1単位） 特別講演60分（1単位）	小児科領域講習 2単位
1年間の小計		小児科領域講習 4-5単位 専門医共通講習 1-2単位
5年間の総計		小児科領域講習 20-25単位 専門医共通講習 5-10単位

2017年3月～2019年3月の移行期における更新方法、2020年以降に更新予定の方の注意点

ポイント

数年後に更新予定の方は「症例のまとめ」だけは今から始めておいたほうがよいです
2019年3月までは新専門医制度と旧専門医制度の2種類の更新書類を用意する必要があります
新旧の書式は日本小児科学会の「会員専用ページへ」→「専門医関係」からダウンロードする

補足説明

書式を見るとなにをすればいいのかイメージがつくので、今から新旧の申請書を手元において、集めるべき症例や健診・予防接種業務を書き込んでいくのがおすすめ。
5年間で100例、つまり1年間あたり20例の症例をまとめる必要があるので今から毎年20例をまとめた方が楽です。書式（5ページ目に外観あり）は新専門医制度用の申請書の中に含まれています。



公益社団法人
日本小児科学会
Japan Pediatric Society

会員専用ページ

[リンク](#) [サイトマップ](#) [English](#)

検索キーワードを入力

検索



[学会について](#)

[各種活動](#)

[小児科専門医](#)

[ガイドライン・提言](#)

[刊行物](#)

[プレスの方へ](#)

[一般の皆さまへ](#)

会員専用ページ

[HOME](#) > [会員専用ページ](#) > [専門医関係](#) > [新制度における専門医更新の手続きの留意点と更新審査について](#)

▶ 会員限定のお知らせ

▶ 専門医関係

> 専門医研修施設検索

> 施設現況調査

> 専門医試験過去問題

> 認定小児科指導医について

新制度における専門医更新の
> 手続きの留意点と更新審査について

▶ 各種医療関係情報

▶ 各種報告等のお願い

▶ 分科会ガイドライン等情報

▶ JPSオンラインセミナー

▶ セミナー・講習会参加申込

▶ 乳幼児健診コンテンツ

▶ 理事会議事要録

▶ 学会規則・規程

新制度における専門医更新の手続きの留意点と更新審査について

新制度における専門医更新手続きの留意点と更新審査のご案内

小児科専門医各位2017年4月に新制度による更新審査が開始された場合の更新手順、更新基準、「新制度における専門医更新手続きの留意点と更新審査のご案内」を掲載いたしますので、ご確認ください。

・更新手順 ([2017](#)、[2018](#)、[2019](#)、[2020](#)、[2021](#))

・[更新基準 \(一覧\)](#)

新制度による小児科専門医更新基準および更新申請書

日本専門医機構から、小児科領域専門医の更新基準承認連絡がありましたので、掲載いたします。

[小児科領域専門医更新基準の承認について](#)

[小児科領域専門医更新基準 \(日専機構第15号平成28年3月8日承認\)](#)

[上記基準の補足 \(平成29年1月30日日本専門医機構承認\) NEW](#)

[申請書 \(日本専門医機構：新専門医制度更新申請用\)](#)

注) 開業の方および医師一人体制で業務を行われている方については、日本専門医機構/小児科専門医認定更新申請書：第4号様式の責任者署名、捺印は、ご自身のもので結構です

[申請書 \(現行/日本小児科学会専門医更新申請用\)](#)

専門医登録番号 _____ 氏名 _____

第4号様式

診療活動の申告

責任者署名 _____ 印

No.	診察 年/月/日	年齢	性別	病名	治療/患者への説明など	転帰	診療施設名
1	例) 2016/1/10	10歳	男	上気道炎	抗菌薬を投与した。	軽快 治癒 など	△△クリニック ○○病院
2							
3							
4							
5							

専門医登録番号 _____ 氏名 _____

第5号様式

健診、予防接種活動の申告

No.	健診/予防接種	実施日 年/月/日	対象 者数	指導を行った内容 接種ワクチン	施設	責任者 署名
1						
2						
3						
4						
5						

機構認定専門医 資格更新基準

機構認定専門医 の新更新基準		完全以降後 (2020年以降) 取得単位	完全移行までの暫定期間の更新基準				
			2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
i	診療実績の証明	100症例(10単位)	該当せず	該当せず	40症例 (4単位)	60症例 (6単位)	80症例 (8単位)
ii	専門医共通講習	5～10単位	該当せず	該当せず	2～4	3～6	4～8
	【うち必修講習】	【3単位以上】			【2以上】	【2以上】	【3以上】
iii	小児科領域講習	20単位以上	該当せず	該当せず	6～	10～	14～
iv	学術業績・診療以外の 活動実績	0～10単位	該当せず	該当せず	0～6	0～8	0～10
i～ivの合計		50単位	該当せず	該当せず	20単位	30単位	40単位
現制度		×	5年分	5年分	3/5	2/5	1/5
新制度		5年分	×	×	2/5	3/5	4/5